

委員提案による地域課題検討について

表記の件については「鳥取市地域振興未来会議設置要綱」第3条（所掌事務）において、「(2) 市に対して必要に応じ地域振興に関する提案を行うこと。」となっております。

青谷地域振興未来会議においては、委員から提起された課題等について、以下のとおり取り扱い、適切に提案等の手続きを行うものいたします。

1. 委員からの提起時期

5月～7月ごろ。事前に事務局から照会を行い、提起したい課題がある委員は回答する（必須ではない）。9月以降も随時未来会議の場で提起して良いが、検討は翌年度に行う。

※ただし、緊急で検討すべき案件の場合は、優先して検討することとする。

2. 提起された課題の対応

9～11月ごろ。提出された課題について、事務局が調査を行い、回答する。調査結果を元に、未来会議において対応案・解決策を検討する。案について予算が必要な内容の場合、事務局で精査する。

3. 提案まとめ、予算要求

2月ごろ。未来会議での検討結果、予算内容をまとめて事務局へ報告。

令和7年度 地域振興未来会議開催スケジュール

青谷町総合支所地域振興課

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域振興未来会議	開催	開催		開催		開催		開催			開催	
総務所改修工事完了 事務所移転									開催			
「今回」	委員委嘱 未来会議 の役割説明	「取組事項」 これまでの取組内容についての評価検証 未来プランの精査（優先すべき事項の整理） 地域課題の提案（委員提案）				「取組事項」 課題解決に必要な施策の検討（予算要求） 未来プランの修正に係る審議 地域課題の精査（調査および検討）				「取組事項」 新たな地域課題の提言 プランの見直し改訂		